

6番 繁昌誠吾 議員

1 市政運営について

(1) 市長の任期も残り一年となった。これまで、農林水産省から副市長を3名、鹿児島県から市長公室長を3名迎え入れたのをはじめとして、重要なポストの人事を市職員以外から任用してきたが、その成果を示されたい。

また、どのように評価され、今後も続けていくのか見解を示されたい。

(2) 総合支所について

① 平成28年に合併後10年を迎えて、総合支所の在り方を変更した。歓迎する声や不満の声等様々な意見が届いているが、人員不足や少ない予算の中で市民サービスが向上したようには思えない。住民票の交付等、簡易な手続を行う出張所的な部署に変更し、産業振興等については本庁で一括した方が市民にとって有効だと思われるが、これまでの評価と今後の対応を示されたい。

2 公共施設について

(1) 指定管理施設について

① 平成31年3月をもって農業研修センターや勤労者交流センターは指定管理から直営に変わっている。指定管理料の大幅な削減により、応募がなかったとのことだが、決算特別委員会において現在の直営の方が経費がかからないとの答弁があった。人員を大幅に削減しこれまで指定管理者が行ってきた事業等を実施しなければ、経費がかからないのは当然ではないか。

また、施設を直営で管理した方が経費がかからないのが事実だとすると、指定管理の目的である行財政改革の在り方も考える必要がある。

一方、今定例会に上程される湯遊ランドの議案やスポーツ施設、県民健康プラザに設置した子育て交流プラザのように課題のある施設も多い。維持修繕料や賃借料も発生し、補償金等まで支出するような施設の在り方も大いに疑問である。改めて再検証を行い、管理を見直すべきだと考えるがどうか。

(2) 市民交流センターについて

① 市民交流センターの設置目的は市街地活性化であり、それを受けてこれまで質問の度に検討を重ねると答弁されてきたが、利用者数の増加も見られず、交流人口の増加や費用対効果も図られていない。新型コロナウイルス感染症により利用者数の減少は理解できるが、今後は税収の減少も予想される中、これ以上、市民の大事な税金を使い続けることには違和感を覚える。今後の市街地活性化の考えを含めて施設の在り方について示されたい。

6番 繁昌誠吾 議員

3 水道行政について

(1) 鹿屋市水道事業包括業務委託について

- ① 平成31年3月に策定された鹿屋市水道ビジョンに記載された「鹿屋市水道事業包括業務委託」については、令和2年度当初予算に公募型プロポーザル及び5年間の債務負担行為が計上され、議会も承認している。しかしながら、公募型プロポーザルについては、現在まで実施されていない。その理由と今後の予定を示されたい。